

経済産業省

平成 15・04・16 原院第 4 号
平成 15 年 5 月 2 日

井筒基礎を用いた送電線鉄塔の保守管理について

経済産業省原子力安全・保安院
NISA-238b-03-2

原子力安全・保安院は、平成 14 年 10 月 1 日に発生した送電線鉄塔の損壊事故について、「電力安全小委員会送電線鉄塔倒壊事故調査ワーキンググループ報告書」を踏まえ、同年 11 月 29 日付け平成 14・11・28 原院第 1 号 NISA-238b-02-3「送電線鉄塔損壊事故の再発防止について」により再発防止対策を指示したところである。

原子力安全・保安院は、電気事業者から報告のあった井筒基礎に係る耐力の検証結果について、同ワーキンググループの意見を踏まえ検討し、妥当であると判断したが、井筒基礎を用いた送電線鉄塔を有する電気事業者に対しては、より一層の安全確保の観点から、下記のとおり所要の対応を求めることとする。

記

1. 近傍の地質柱状図から推定したN値を適用して耐力の検証を行った井筒基礎については、毎年6月末まで及び台風が襲来した後に所要の点検を行うこと。
2. 1. 以外の井筒基礎については、巡視点検等において、より一層の保守管理に努めること。

経済産業省

平成 15・04・16 原院第 4 号
平成 1 5 年 5 月 2 日

別記 1 あて

経済産業省原子力安全・保安院長

井筒基礎を用いた送電線鉄塔の保守管理について

原子力安全・保安院は、別紙「井筒基礎を用いた送電線鉄塔の保守管理について（平成 1 5 年 5 月 2 日付け平成 15・04・16 原院第 4 号 N I S A - 2 3 8 b - 0 3 - 2）」のとおり、井筒基礎を用いた送電線鉄塔を有する電気事業者に対して所要の対応を求めることとしました。

つきましては、貴社においては、井筒基礎を用いた送電線鉄塔を有する電気事業者として、別紙に従い所要の対応を講じて下さい。

別記 1

東北電力株式会社取締役社長	幕田圭一
東京電力株式会社取締役社長	勝俣恒久
中部電力株式会社取締役社長	川口文夫
関西電力株式会社取締役社長	藤洋作
四国電力株式会社取締役社長	大西淳
九州電力株式会社代表取締役社長	鎌田迪貞
電源開発株式会社取締役社長	中垣喜彦
住友共同電力株式会社社長	岡田隆行

官 印 省 略
(沖縄総合事務局除く)
平成 15・04・16 原院第 4 号
平成 1 5 年 5 月 2 日

別記 2 あて

経済産業省原子力安全・保安院長

井筒基礎を用いた送電線鉄塔の保守管理について

原子力安全・保安院は、別紙「井筒基礎を用いた送電線鉄塔の保守管理について(平成15年5月2日付け平成15・04・16原院第4号 N I S A - 2 3 8 b - 0 3 - 2)」のとおり、井筒基礎を用いた送電線鉄塔を有する電気事業者に対して所要の対応を求めることとしました。

つきましては、貴局に対しても別紙の内容について通知します。

別記 2

(経済産業局)

北海道経済産業局長

東北経済産業局長

関東経済産業局長

中部経済産業局長

中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局長

近畿経済産業局長

中国経済産業局長

四国経済産業局長

九州経済産業局長

内閣府沖縄総合事務局長